

2008年2月13日

大分市長 釘宮磐殿

日本共産党大分市議団
団長 大久保八太

後期高齢者医療制度の地域説明会実施を求める申し入れ

ご承知のように、4月1日より、75才以上のすべての人（65才～74才までの障がい者など）を対象にした後期高齢者医療制度が始まります。社会保険の扶養者も国保加入者もすべて、移行することになります。

しかし、同制度の内容が明らかになるにつれ、制度の見直し、凍結、中止などの意見書や決議が、すでに500をこえる地方議会からあがっています。

なぜなら同制度が①保険料の新たな負担と年金天引き ②現行制度にない資格証明書の発行など厳しい制裁措置 ③医療内容悪化の懸念 ④努力義務に後退し特定検診・特定保健指導など、高齢者・国民にとって、「百害あって一利なし」のものだからです。

そして市民からは、「私の保険料はいくらになるのか」「主人だけが後期高齢者医療制度に移行するがとりのこされた家族の国保税はどうなるのか」「診療内容はどうかわるのか」「70才の障がい2級の姉に、制度は選択制との通知がきたが判断がつかない」等々、我が党議員団にはたくさんの質問、意見・要望が寄せられています。

実施を目前にした今にいたっても、同制度の周知がなされていないことの表れです。制度の良い悪いは別として、行政の説明責任を果たすべきです。

よって下記について、申し入れいたしますので、善処方をお願いいたします。

記

- 1、大分市としても、大分県後期高齢者医療広域連合事務局と協力し、市民への説明会を実施すること。当面小学校区単位でおこなうこと、また各種関係団体にも説明会を実施すること。

以上